

<調査報告>

第二代沖縄県令上杉茂憲関係資料について

萩 尾 俊 章

(沖縄県立博物館)

Report on the Materials of Mr. Mochinori UESUGI, the Second Okinawa Prefectural Governor

Toshiaki HAGIO

(Okinawa Prefectural Museum)

Abstract : Mr. Mochinori UESUGI was the second Okinawan Prefectural Governor since the collapse of the Ryukyu Kingdom. He was from what was formerly known as Yonezawa Han, in the Tohoku area, present-day Yamagata Prefecture and was in office from 1881 to 1883. He established administrative policies by visiting all of Okinawa Island, the Miyako Islands and the Yaeyama Islands. He also sent to Tokyo the first five scholarship students to learn about Japanese civilization and thought. He and his wife won the hearts of the Okinawan people through their open communication with, and encouragement of the scholarship students. After resigning the Governorship in Okinawa prefecture, Mr. UESUGI still continued to support the Okinawan scholarship students. Though his tenure was shortened, he had contributed to the renovation of Okinawan society and had grappled hard in order to educate competent persons. He was the person who laid the foundations of Okinawan modern society and education.

The purpose of this paper is to introduce concerning all aspects of Mr. Uesugi's life and work. These materials are kept in three places, the Uesugi museum, Yonezawa city library and the remainder are managed in a private office. The author was fortunate enough to have had the opportunity to examine the historical materials in December, 1993. Many papers concerning the materials have been published already, but some important materials are left unknown. In this paper, the author will introduce new materials concerning Uesugi.

はじめに

上杉茂憲（うえすぎ・もちのり）は琉球処分（明治12年）後の第二代沖縄県令である。東北旧米沢藩（現在の山形県米沢市）の出身で、明治14年（1881）から明治16年まで約2年間県令として在職した。上杉県令は沖縄本島の各地や先島地方の民情視察を行って施政の方針を確立したり、第1回県費留学生5人を東京に派遣するなど開明的な県政を試みた。また、沖縄を去るにさいして奨学金を寄付したことでも知られている。

上杉県令は沖縄社会の刷新と人材育成に熱心に取り組み、沖縄近代社会・教育の夜明けともいべき時代の基礎を築いた人物といえる。

さて、1993年11月上旬に、知事公室からの依頼で第2代沖縄県令上杉茂憲公の顕彰等に向けての資料調査の話があり、11月16日から18日にかけて山形県米沢市において調査を行う機会に恵まれた。以下はその際の資料調査の報告である。

調査は沖縄県人材育成財団の西銘正毅と長嶺清喜、沖縄県立図書館史料編集室の田港朝和の各氏と萩尾俊章の計4名があたった。調査機関はいずれも米沢市内にあり、上杉家管理事務所、米沢市立上杉博物館、米沢市立図書館の各機関であった。

上杉家史料の調査にあたっては御当主の上杉隆憲氏の御高配と御配慮の賜でありとくにここに感謝申し上げたい。

1. 第二代県令上杉茂憲について

上杉茂憲は弘化元年（1844）2月18日、第十三代斉憲の長男として米沢に生まれる〔図－1 上杉家略系図参照〕。幼名は龍千代、喜平次、のち章憲、茂憲となった。

上杉家は山形県米沢市の名家で、上杉謙信の流れをくみ代々米沢藩を治めた有力大名家であった。上杉茂憲は、廢藩置県後に華族に列せられた。明治5年（1872）から翌年にかけてはイギリスに留学し、最新の知識と文化を吸収して帰国した人物であった。1877年には宮内省御用掛に任じられた。

そして、薩長闇による明治政府の中、上杉茂憲（以下、とくに明記しない限り上杉または上杉県令と表記）は明治14年（1881）5月18日付で沖縄県令兼判事、すなわち第二代沖縄県令を命じられた。明治16年4月元老院に転ずるまでの約2年間沖縄県令として在職し、県政を司った。当時38才であった。政府は上杉を県令に任命するにあたり、上杉家家令の池田成章を補佐役としてつけた。

米沢温故会編『上杉家御年譜』の明治14年5月18日には、「御用召二付礼服御着用太政官へ御出頭ノ処 前日岩倉右大臣ヨリ御内話ノツ、キ左ノ通御任官アラセラル」とあり、^(注1)



写真1 米沢城址



写真2 上杉茂憲公（上杉邦憲氏提供）

上杉家略系図

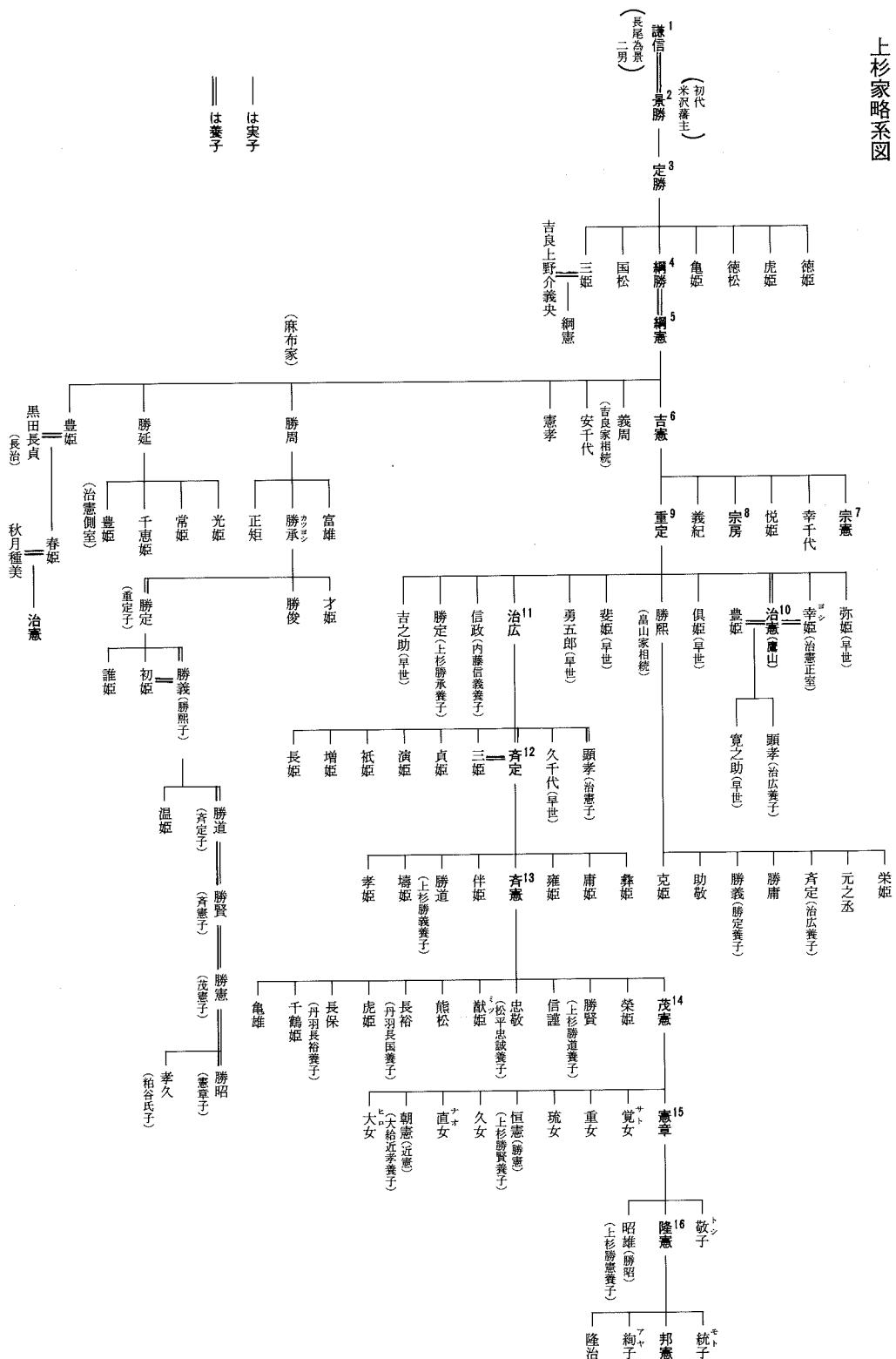


図-1 上杉家略系図（『上杉鷹山公とその時代』より）

沖縄県令への任官がおこなわれた。任官の辞令書は後掲のとおりである。(写真3・4参照)

この任官により5月19日には鍋島前沖縄県令が上杉邸に来邸し対談、さらに翌日鍋島前県令とともに伊藤参議、松方内務卿を訪問してもいる。

6月14日が沖縄県赴任の出発日であった。併に畠山義孝、左近司六蔵、三俣元三郎、清水熊吉の四人を連れ、また御用掛池田成章と付人の竹津友次郎他が同行した。家族・親族をはじめ旧藩人ら多数の見送りをうけながら、横浜港から名古屋丸で出港し一路神戸へ向かった。16日夜に神戸に到着し、18日に沖縄行きの黄龍丸で出港。鹿児島と奄美大島に各々寄港し、25日に那覇に到着した。そして、29日には鍋島前県令から一切の事務引継をうけている。

10月には泉崎に適当な住居があるということで、26日転居することになった。この住居は、大戦前まで豪華な家・屋敷のあった那覇市上泉町の仲尾次家のことで、これを全部借り受けて住まい、そこから那覇西村の県庁へ通勤したという。

同年の11月には沖縄本島の巡回をおこなっている。目的は民情を視察して県政の方向を見定めることにあった。島尻・中頭・国頭を視察するにあたって、それらの三役所には次のような通達をした。

「不日長官御所轄内へ巡視相成候ニ付き孝子節婦等平素他ノ亀鑑トモ相成ルヘキ特行者有之候ハ、其折御申出可有之旨(注2)候」

また、「今回長官巡回ニ付テハ所在人民或ハ土産ヲ献上シ或ハ故ラニ閭里之外飾ヲナス等モ難圖候処是等ノ事一切無之様役所員ニテ御注意相成度且宿所食事等モ特別ノ用意ニ及ハス其箇所有合ノモノニテ可被相辨候(注3)」という通達を三役所におこなっており、住民への心遣いがみえる。

明治14年11月8日、島内巡回のために出発した。随行は県官5名、左近六蔵、三俣元三郎、他に通訳1名を伴った。通訳を伴ったことは当時の事情を反映しており興味深いところである。沖縄本島の巡回についてはすでに紹介されているのここでは省略する。

翌年の明治15年3月11日から御用伺のために上京している。自ら沖縄本島をはじめ各島々を巡り、沖縄県民の実情を視察した結果をふまえて、県民の苦しい生活を救うべく、政府に対して制度改革などの意見書を提出するねらいがあった。明治15年5月6日付で内務省・大蔵省宛「沖縄県上申」を提出した。その上申に対する政府の回答は制度改革は尚早であるとの反対論が根強くあったために、さらに5月31日付をもって意見書を提出している。なお、滞在中の4月27日には旧藩主尚泰家を訪問してもいる。

同年7月5日に帰任することになったが、このときは夫人の兼、長男の憲章、次女の重を同伴した。また、上杉提出の意見書に応えるかたちで、政府は太政官参事院補尾崎三良を派遣することになり、彼も上杉一行に同行した。同月19日には沖縄に到着している。

帰任後早々の8月17日から先島の巡視をおこなっている。このときは尾崎も同行し、久米島、粟国島、宮古・八重山を巡回し、8月30日に那覇へ戻った。

在任中は教育・人材育成に力を注いだことはよく知られている。前鍋島県令の時に、師範学校、中学校、小学校が設立されていたが、小学校の数や教員も不足していたという。

赴任早々の明治14年6月12日には、南風原間切土族真境名元連（当時11歳）が九州小倉に勤学出発すると聞き、率先して勉学に奮起することにいたく感銘し、金拾円を遣わしその志しを賞賛したという。

明治14年11月には、県費留学制度が発足し、東京へ5人の留学生を派遣した。第一回の留学生は謝花昇、岸本賀昌、太田朝敷、高嶺朝教、今帰仁朝蕃であった。今帰仁は中途で帰郷し、山口全述にかわった。農民出身の謝花昇を除いて、いずれも土族出身であった。留学生たちは帰郷後政財界やジャーナリスト、あるいは自由民権運動の指導者として活躍した。このような留学制度の発足には上杉の人材育成に傾ける熱意があった。

沖縄を去るときには1,500円の大金を教育資金として寄付した。沖縄側の文献では金3,000円と記載されているが、『上杉家御年譜』では明治16年5月9日付記事に「元老院議官ニ栄任ノ記念トシテ当県下教育資金トシテ金一五〇〇円御寄付アラセラル」とある。^(注4) いずれが正しいかは今後に譲るとしても、こうした制度・資金によってのちの沖縄の教育・文化をになう人間が育っていったことは明白である。

さきに上杉が沖縄管内を視察・調査し、全島の間切の制度を改正する政策をたて、政府にその意見書を提出したことは、反面結果として彼の県令としての任期を縮めることにもなった。意見書の提出に対して、明治政府は民情視察のために元老院議官補尾崎三良を沖縄に派遣した。だが、皮肉にも尾崎は「県官漫りに旧慣を改め民情を傷ふ」という趣旨の報告をした。^(注5)

この復命によって政府は、明治16年1月14日さらに密命を帯びた会計検査院長の岩村通俊を民情視察のため派遣した。その後岩村と県令は何度となく会談を行っている。

ただ、政府のおこない方は余りにも県令を侮辱したものとの見地から、上杉は辞職の覚悟もあったようであるが、岩村の説得もあって、岩村の所属取消の処分があればと踏みとどまる意志を固めた。

しかし、中央集権的国家樹立を第一に考えていた政府に上杉の考えは最終的には受け入れられず、元老院に転任となった。当時の沖縄県はまだ日清両属問題が尾をひいており、日清両国に緊張状態が続いている。そのような中にあって、旧士族層は、廢藩置県に反対の立場から、頻繁に渡清して清国側に嘆願を繰り返していた。旧士族層をなだめるために政府は彼らを優遇したといえる。その重要な政策として旧慣温存政策があったのである。上杉は社会の刷新と旧慣温存政策の中のはざまで、苦しい立場にたたされていたのであ

る。

結局、明治16年5月17日に元老院議官に転任を命じられ沖縄をあとにした。その際、東京の学校に入学させるために一人の少年を伴っていたという。なお、離任前の明治16年4月29日には三女が誕生し、その子は「於琉（おりゅう）」と命名された。

その後、上杉茂憲は翌明治17年には伯爵を授けられ、大正8年（1919）4月18日に76歳で他界した。

2. 上杉県令関係資料

上杉県令に関する史料は、琉球政府時代の1965年に発刊された『沖縄県史』11巻所収の上杉県令関係日誌、ならびに沖縄県立図書館史料編集室が刊行した『沖縄県史料 近代4』（1983）に所収されており、貴重な資料となっている。それらに紹介された史料が上杉家資料である。

上杉家に伝存する資料は上杉家管理事務所（上杉虎雄所長）が管理し、資料は蔵に一括して保管されている。蔵は旧米沢城社の壕の側にある旧上杉伯爵邸、現在は上杉記念館及び座の文化伝承館の敷地内にある。

上杉家資料はその多くが未整理の状態にある。上杉茂憲関係資料はほとんどが『沖縄巡回日誌』をはじめとする文書と書簡であり、他に関連するのは上杉茂憲の書跡1点（時代不詳）と御官服（県令在職以後のもの、1式）・印章がある。沖縄県令在職に関わる沖縄関係の資料は文書と書簡以外、現在では確認できない。

ただし、今回の調査ではそれらに加えて若干の新しい史料が発見されたので、その点は後で補足し紹介しておきたい。

上杉家資料の一部は米沢市立上杉博物館ならびに米沢市立図書館に寄贈されている。

その中の上杉茂憲関係資料は上杉博物館では書跡2点と肖像画の写真1点がある。書跡のうち一つは七言絶句で、箱根萬翠楼席上の感慨を詠んだもので、もう一つは明治40年に詠んだ俳句（寄せ書き）である。肖像写真の複製（軸物）は上杉熊松による原画を写真撮影したものを軸に仕立てたもので、父の斎憲とともに表装されている。

市立図書館には昭和6年（1931）に杉原謙が上杉茂憲の年譜を作成する際に書き写した資料があるが、これは上杉家所蔵文書の写本である。他に米沢藩知事に関わる告諭案があるが、他はすべて刊本の類である。

上杉茂憲に関しては『茂憲公御年譜初稿』が全37冊があり、その中で沖縄関係は巻13～15の3冊ある。これは杉原謙の稿本である。

これらの史料をもとに、『上杉家御年譜』が米沢温故会から刊行されており、その中で

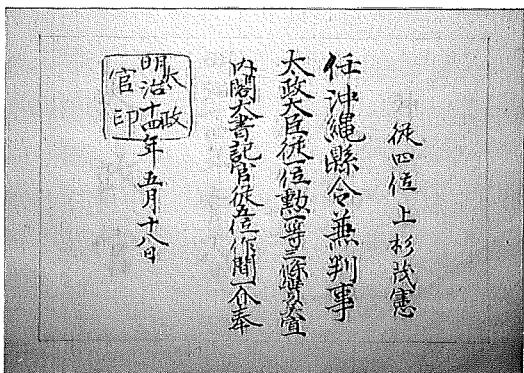


写真3 『御年譜資料』(一覧表番号 No.37)

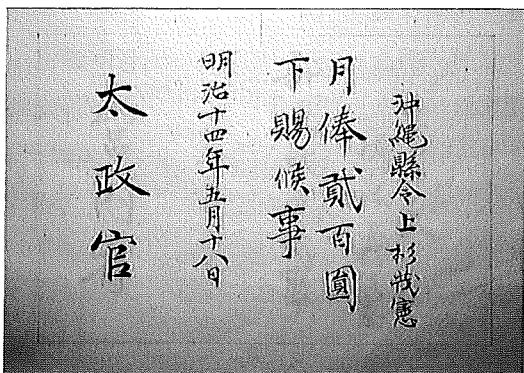


写真4 左同

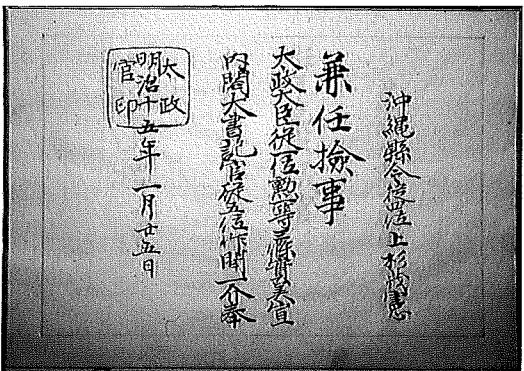


写真5 『御年譜資料』(一覧表番号 No.37)

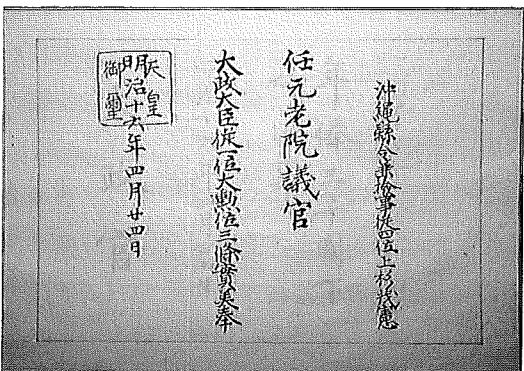


写真6 左同

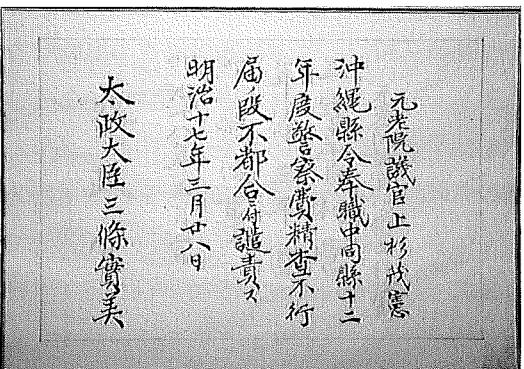


写真7 『御年譜資料』(一覧表番号 No.37)

上杉茂憲は19～22まで計4巻にわたりまとめられている。とくに巻20は沖縄在任中の記事が日を追って記され、上杉茂憲の私的な面もふくめて日課の様子がわかる。

今回、上杉家資料で新たにわかったものは下記の史料である。名称の後にある（ ）の番号は次節に掲載した資料一覧表の番号である。

まず、米沢市立図書館の『御年譜資料』(No.37)の中には、辞令書の写しも含まれている。これまでに、上杉県令の辞令書に関する資料は報告されていないので、ここに沖縄県令在職に関わるものを紹介しておきたい。

上杉管理事務所の資料では以下の史料を新たに確認することができた。

「東京勤学人名」(No.10)は第1回の県費留学生の名簿であり、沖縄県の用紙に墨書きされたもので、用紙の右端には鉛筆書きで明治十五年十一月書記官と記され、〈馨治〉の印が押されている。馨治とは県書記官田中馨治のことであろう。(資料1参照)

東京勤学人名		(⑩)	
右同	中学校生徒	右同	中学校生徒
師範学校生徒	華族今帰仁朝敷三男	師範学校生徒	華族今帰仁朝蕃
東風平間切平民	十五歳	士族大田朝明長男	十五歳
謝花昇	十五歳	岸本賀稚長男	十八歳
十八歳	岸本賀昌	大田朝敷	高嶺朝教
			十五歳

資料1 (一覧表番号 No.10)

これまで、沖縄県の近代統計資料は「沖縄県統計資料」(明治16年～昭和15年)が基本的な重要資料となっている。^(註7)今回見つかった「沖縄県明治十三年租税一覧表」(No.8、表-1参照)は、『沖縄縣史20 沖縄県統計集成』の「沖縄県統計資料」では紹介されていないものであり、同書付録の明治13年沖縄県統計概表とあわせて比較すると興味深い。

租税一覧には、明治13年の間切・島数、村数、反別(田・畠)とその石高、税金、戸数、人口が載せられる。内訳明細表には地税として米、麦、下大豆、他に成替品目として粟、粟粉、白大豆、本大豆、小豆、菜種子、黍、黍粉、白蕎麦、砂糖、真綿、反布が記載される。夫賃粟税(宮古・八重山の先島に賦課された税)として、成替品目の粟、白木綿布、フクイ三間筵・二間筵、安谷葉三間筵、安谷葉二間筵、海鼠、刺参、角俣、牛皮、木綿花、白菜、胡麻の数量と一部代金が示される。また、夫役錢税として金、備後綱目表筵、割蘭表筵、米、さらに浮得税(11種の植物と15種の物件に賦課された税)として棕櫚繩、塩、真綿、その他島嶼雜税(硫黄)、船税(五反帆以上)、焼酎税、銀行税などが記載される。

「国頭地方大概表」(No.13、表一2参照)には明治14年における国頭地方の租税が一覧表でまとめられている。これについても「沖縄県統計資料」にはみられないものであり、当時の国頭地方の租税や生産物の状況がわかる。内容は国頭役所所轄の間切における村数、耕地反別、官山反別、物産(藍・砂糖)、共有貯蓄(米・粟)、負債高、米石産高、内官納私得、明治十四年租税上納額、地頭代以下役俸一分が記される。

「国頭所轄間切略図」(No.12)は国頭地方の略図である。いつのものであるかは不明であるが、墨字で9間切を、朱字でムラ名を示し、間切境界、本道と支道、宿駅、島については海路を記入してある。おそらくは、上杉県令が国頭を巡回したときの略図であろう。

「沖縄縣組躍りの詞」(No.7)には「花売之縁」と「伏山敵討」の2編が収められている。上杉が沖縄県令在職中に披露されたときの組踊の台本の詞を書き写したものといわれている。

「(書類表題なし) 明治15年5月31日(No.9)日付」は、沖縄県上杉茂憲の署名と印がある。沖縄県用紙に記載され、後半は「間切吏使新旧比較説明書」が合冊されている。これは上述した明治15年5月31日、県令が政府に提出した意見書の控と思われる。(写真8参照)

表1 沖縄県明治十三年租税一覧表

	間切数	村数	反 別	高	税 金	戸数	人 口
間 切	35	592	田 3,4242,717	417,1646,443	67,5673,305	75,573	361,617
島	9		畠 8,5661,812	474,4268,226			
合		592	11,9904,529	891,5914,669	67,5673,305		
内 訳 明 細 表							
地 税			夫 役 錢 税				
品 目	員 数	代 金	貢額金 2,0159,732				
米	2,9807,456合	33,6991,574厘	成替品目	員 数	代 金		
麦	6631,307	5,1524,784	金	1,9306,077	1,9306,077		
下大豆	2010,249	1,6117,523	備後綱目表筵	1,530	262,925		
粟	2271,936	2,3347,973	割蘭表筵	1,156	153,027		
粟粉	122,443	638,405	米	1,752	18,347		
白大豆	40,850	414,628	合		1,9740,376		
本大豆	33,545	301,377	浮 得 税				
小豆	4,510	36,621	貢額棕櫚繩	1,6895,296才			
菜種子	194,604	901,146	貢額塩	80,845合			
黍	64,731	407,575	貢額真綿	40,755分			
黍粉	182,757	463,025	貢額金	84,931厘			
白扁豆	410	4,162	成替品目	員 数	代 金		
砂糖	2,8175,578	18,1213,290	棕櫚繩	1,5977,212	1518,285		
真綿	47,505	619,939	塩	80,845合	147,735		
反布	5,800	2,4848,173	真綿	99匁	693		
合		63,7830,196	米	30,426合	321,994		
夫 貢 栗 税			金	83,286	83,286		
貢額栗 1314,830			合		2071,993		
成替品目	員 数	代 金	島 嶋 雜 税				
粟	1212,667合	1,2460,153	品 目	員 数	代 金		
白木綿布	135反	135,000	硫黃	15000	196,500		
フクイ三間筵	80		船 税				
フクイ二間筵	41		品 目	員 数	税 金		
安谷葉三間筵	201		五反帆以上	48艘	19,131		
安谷葉二間筵	68		燒 酎 税				
海鼠	648		品 目	營 業 人	税 金		
刺参	432		米・黍燒酎	110	2580,456		
角侯	660斤		銀 行 税				
牛皮	800		箇 所	株 高	税 金		
木綿花	345		1	50000000	280,000		
白菜	9,734						
胡麻	9,173合						
合		1,2954,653					

表2 国頭地方大概表（明治14年）

		所轄内反別其他概略一覽表国頭役所																					
合計		島 19ヶ間切	伊江島	金武	久志	國頭	大宣味	羽地	今帰仁	本部	名護	恩納	間切名	村数	耕地反別	官山反別	物産	共有貯蓄	負債高	米石産高	内官納	十四年租税	役頭代以下
百三拾	五ヶ村	五ヶ村	七ヶ村	拾三ヶ村	拾八ヶ村	拾八ヶ村	拾八ヶ村	拾七ヶ村	貳拾ヶ村	拾八ヶ村	拾三ヶ村	拾ヶ村	百町六反四畝廿五步	三百拾六町三反	百拾六町廿五步	四百四拾六町	製藍千斤	米拾六石六斗四升	ナシ	八百五拾石	六千五百六拾貳円	五百六拾貳円	
貳千百八拾 三畝廿八拾 壹反八步	八反九拾貳町 廿壹歩	八反九拾貳町 廿壹歩	九拾九町三反	五百畝廿八步	五百畝廿八步	五百畝廿八步	五百畝廿八步	五百畝廿八步	五百畝廿九町五	五百畝廿九町五	五百畝廿九町五	五百畝廿九町五	五百畝廿九町五	五百畝廿九町五	五百畝廿九町五	五百畝廿九町五	五百畝廿九町五	五百畝廿九町五	五百畝廿九町五	五百畝廿九町五	五百畝廿九町五	五百畝廿九町五	
壹町歩 五千七百四拾九步	ナシ	ナシ	六百八拾四町五步	三百九拾四町五步	七百四拾六町四	六百五拾六町四	六百五拾六町四	六百五拾六町四	九反零拾九町五	九反零拾九町五	九反零拾九町五	九反零拾九町五	九反零拾九町五	九反零拾九町五	九反零拾九町五	九反零拾九町五	九反零拾九町五	九反零拾九町五	九反零拾九町五	九反零拾九町五	九反零拾九町五	九反零拾九町五	
砂糖七拾貳万斤	製藍拾六万三千	砂糖四拾万斤	砂糖三万斤	砂糖八百斤	製藍壹万四千	製藍壹万三千	製藍千五百斤	製藍九千五百斤	砂糖拾八万斤	砂糖拾八万斤	砂糖拾八万斤	砂糖拾八万斤	砂糖拾八万斤	砂糖拾八万斤	砂糖拾八万斤	砂糖拾八万斤	砂糖拾八万斤	砂糖拾八万斤	砂糖拾八万斤	砂糖拾八万斤	砂糖拾八万斤	砂糖拾八万斤	
粟六拾三石六斗 三升六合	七合	米三百三拾六 四斗	粟三拾八石	米ナシ	粟ナシ	米拾九石貳斗	米拾七石九斗	米拾七石九斗	米貳拾五石	米六拾四石	米四拾六石	米六拾四石	米四拾六石	米四拾六石	米四拾六石	米四拾六石	米四拾六石	米四拾六石	米四拾六石	米四拾六石	米四拾六石	米四拾六石	
四万七千五百拾円	八千九百九拾八 石四斗六升	ナシ	五千八百八拾六円	五千八百八拾六円	九百三拾七石 四斗	六百七拾貳石 五斗	七百八拾三石	六百八拾貳石	九千三百九拾九円	六千貳百六拾七円	四千九百三拾三円	四千九百三拾三円	四千九百三拾三円	四千九百三拾三円	四千九百三拾三円	四千九百三拾三円	四千九百三拾三円	四千九百三拾三円	四千九百三拾三円	四千九百三拾三円	四千九百三拾三円	四千九百三拾三円	
三分	七分	三分	七分	三分	七分	三分	七分	三分	七分	三分	七分	三分	七分	三分	七分	三分	七分	三分	七分	三分	七分	三分	七分
九円六拾五 万貳千三百貳拾 五千四百九拾九円	五千八百八拾七 厘五斗	五千八百八拾七 厘五斗	五千八百八拾七 厘五斗	五千八百八拾七 厘五斗	五千八百八拾七 厘五斗	五千八百八拾七 厘五斗	五千八百八拾七 厘五斗	五千八百八拾七 厘五斗	五千九百四拾九円	五千九百四拾九円	五千九百四拾九円	五千九百四拾九円	五千九百四拾九円	五千九百四拾九円	五千九百四拾九円	五千九百四拾九円	五千九百四拾九円	五千九百四拾九円	五千九百四拾九円	五千九百四拾九円	五千九百四拾九円	五千九百四拾九円	
拾五錢壹厘	老万五百貳円貳 錢壹厘	拾五錢貳厘	九百八拾七円	五百四拾四円	八百八拾四円	五百四拾三錢	五百四拾三錢	五百四拾三錢	五百四拾三錢	五百四拾三錢	五百四拾三錢	五百四拾三錢	五百四拾三錢	五百四拾三錢	五百四拾三錢	五百四拾三錢	五百四拾三錢	五百四拾三錢	五百四拾三錢	五百四拾三錢	五百四拾三錢	五百四拾三錢	五百四拾三錢

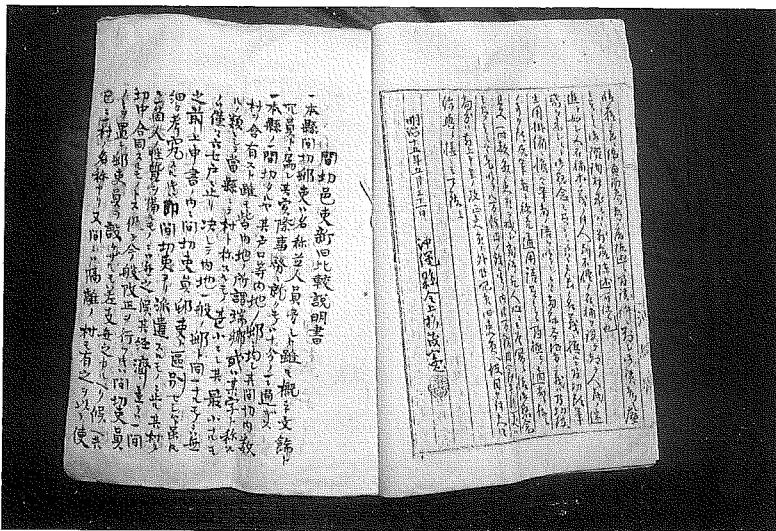
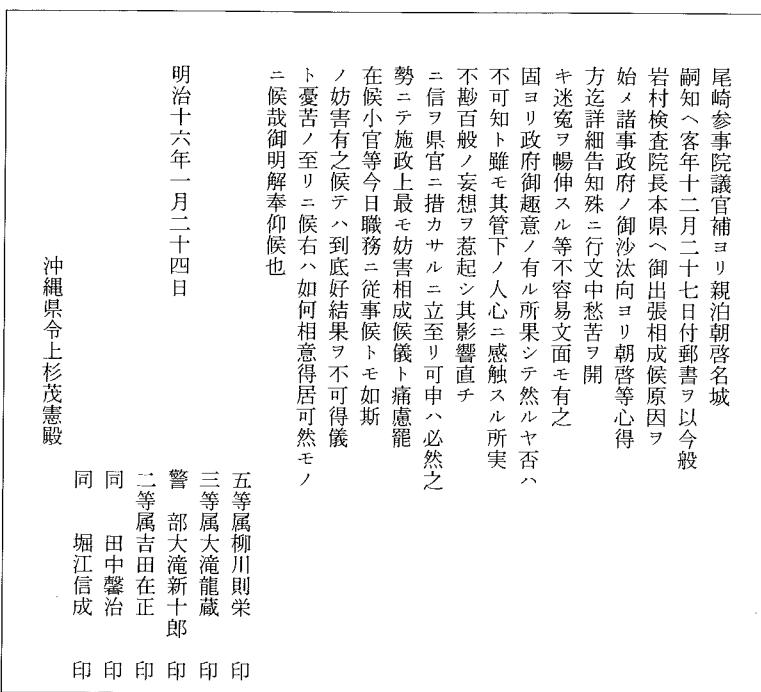


写真 8 (書類表題なし) 「間切吏使新旧比較説明書」(一覧表番号 No.9)

「明治十六年一月諸課長より事書紙面」(No.11) は1封筒1枚で、本紙は沖縄県用紙が使用され、明治16年1月24日付、諸課長から沖縄県令上杉茂憲宛に提出された文書である。(資料2参照)

『上杉家御年譜』には、同日「当県課署長の面々尾崎議官補ノ復命 並ニ本県民ニ対スル秘密通信等ノ所為ニ憤慨ノ余リ」とあり、既述のような窺書を提出したという。^(注8)



資料2 「明治十六年一月諸課長より事書紙面」(一覧表番号 No.11)

また、上記の「窺書ノ裏面ニハ萬一当事件ノ為ニ県令桂冠等ノ事アルトキハ県官一同物
辞職ヲモ為シ兼間敷意氣ヲ視ハレタリ」^(注9)とあり、政府の対応について県官不満がうっ積
していたことがみてとれる。

その他には「(規則書) 第一条~第四条」(1 級、No.14) があり、裁判事務の事、施政
上針路主義ヲ定ムル事、村吏改正之事、廃役士族等ニ恩賜金之事など當時懸案になつて
いる事項が箇条書きで記載されている。「夫役錢ノ内從来日用錢ト唱ヘシ税錢免除ノ義ニ付
上申」(No.15) は、旧藩時代からの慣行で徵収されていた租税のうち、人頭に賦課し、
きわめて人々を苦しめていた夫役錢の内の日用錢を免除するという趣旨の上申書である。
沖縄県用紙に記されている。漢詩の写しの「那覇八景・和芳韻」(No.16) も残されてい
る。

3. 上杉県令関係資料一覧

今回調査した上杉家所蔵資料（上杉管理事務所）、米沢市立上杉博物館、米沢市立図書
館の資料について一覧表で示した。これまで県史などで紹介された分については備考の欄
でその都度注記した。山形県立図書館は実際には調査していないが所在のみ掲げた。

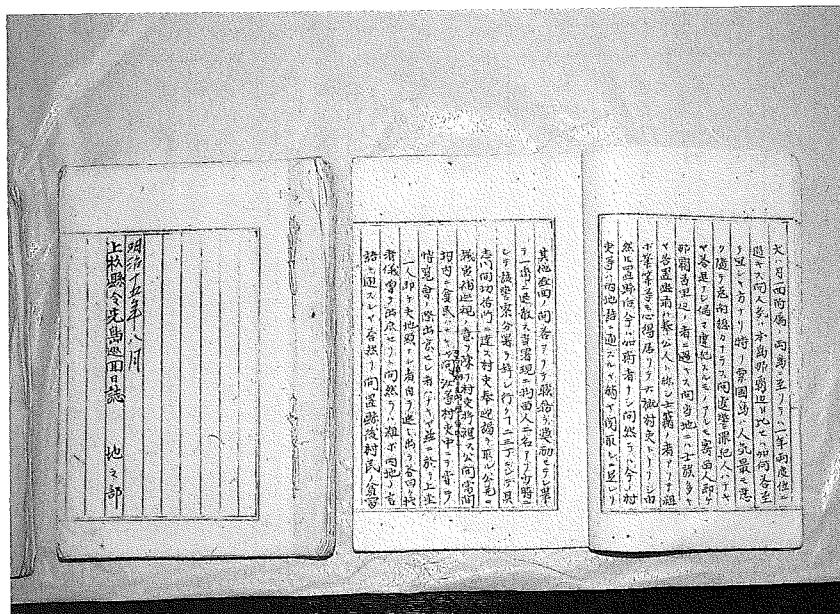


写真9 『上杉県令先島巡回日誌 地之部』(左) と同名書 天之部 (右) [No.1]

1. 上杉家所蔵資料（上杉管理事務所）

〈沖縄県令在職に関わる資料〉

No.	種別	名 称	点数	備 考
1	文書	沖縄巡回日誌	9冊	沖縄本島、先島の巡回日誌。『沖縄県史 近代4』所収
		上杉県令沖縄本島巡回日誌 島尻之部 天 沖縄本島巡回日誌 地 沖縄本島巡回日誌 人 上杉県令沖縄本島巡回日誌 付録 沖縄本島巡回日誌 付録 中頭地方之部 沖縄本島巡回日誌 付録 国頭地方之部 上杉県令先島巡回日誌 天之部 上杉県令先島巡回日誌 地之部 上杉県令先島巡回日誌 人之部	1冊 1冊 1冊 1冊 1冊 1冊 1冊 1冊 1冊 1冊 1冊 1冊 1冊 1冊 1冊	
2	〃	沖縄縣日誌、明治13~16年	20冊	県令及び沖縄県の公的記録。『沖縄県史 11』所収
3	〃	沖縄來状綴、明治14~16年	1冊	執事から東京邸宅宛の書状綴。『沖縄県史 近代4』所収
4	〃	事務引継書類 上・下	1冊	次の岩村県令への懸案引継書類。〃 所収
5	〃	琉球文伝	1綴	琉球の漢詩172首の写本。〃 所収
6	〃	沖縄縣盟約書	7枚	県官民の服務の誓約書。〃 所収
7	〃	沖縄縣組躍りの詞	1冊	花売之縁など組踊の台本の写し
8	〃	沖縄縣明治13年租税一覧表	1枚	明治13年の租税一覧表
9	〃	(書類表題なし) 明治15年	1冊	明治15年意見書、各間切吏員の新旧比較説明書などを含む
10	〃	東京勤学人名	1枚	第1回県費留学生5名の氏名一覧
11	〃	16年1月諸課長より事書紙面	1冊	県の諸課長より上杉県令宛の書面
12	〃	国頭所轄間切略図	1枚	国頭地域の間切の略図(距離も示す)
13	〃	国頭地方大概表	1枚	国頭地域の租税などの統計一覧表
14	〃	規則書1条~4条、裁判事務の事	1枚	施政を行う上での規則や裁判事務を記述
15	〃	夫役錢ノ内從来日用錢一一上申	1枚	夫役錢の内日用錢という税錢を免除する上申書
16	〃	那覇八景・和芳韻	2綴	琉球の漢詩の写し
17	書簡	沖縄縣令上杉茂憲宛書簡	50通	上杉県令宛の書簡。『沖縄県史 近代4』所収
		《差出名》 土方久光 渡辺洪基 西村捨三 立花種恭 2 鍋島直彬 4 杉浦 詮 岩城隆邦 岩村通俊 3 桜井 勉 九条道孝 池田成章 古海長義 芹澤政温 4 下条親英 岩井忠直 南部信民 4 織田信親 4 松平□正 津軽承叙 吉井信慶 渡辺千秋 万里小路通房 東久世通精 上杉斉憲 5 上杉勝賢 松平定敬 2 松平忠禮 解説不明氏名 4		

〈その他〉

18	書簡	書簡類	9通	上杉茂憲から松平忠敬他への書簡。『沖縄県史 近代4』所収
		政禮公宛上杉茂憲書簡 松平忠敬宛上杉茂憲書簡 上杉・池田宛忠順書簡 畠山宛池田書簡		上杉勝賢宛上杉茂憲書簡 岩村検査院長宛上杉茂憲書簡 池田成章宛中条政恒書簡 2 中条書記官宛西村捨三書簡
19	文書	建議書類	一	宮嶋誠一郎他による上杉茂憲宛の建議書類。〃 所収
20	"	上杉敬心公記・敬心公記付録	一	茂憲公の年代記
21	"	清風吟句集	1冊	茂憲公の俳句集
22	"	茂憲公詩集	1冊	茂憲公の詩集
23	書跡	茂憲公御書	1点	茂憲公による書。軸物
24	遺品	茂憲公勲章・勲記	8点	茂憲公の勲二等瑞宝章他の勲章と勲記
25	"	茂憲公宣旨叙位	5点	茂憲公の従四位他の宣旨叙位
26	"	遺品茂憲公御官服	1式	茂憲公の御官服
27	"	令夫人正装礼	1式	茂憲公婦人の正装服
28	"	印章類	一	茂憲公の用いた印章
29	"	茂憲公関係写真	5点	茂憲公や家族の写真

2. 米沢市立上杉博物館

30	書跡	七言絶句（上杉茂憲）	1点	茂憲公による書。軸物。
31	"	寄せ書き（〃）	1点	茂憲公他の寄せ書き。軸物。
32	写真	肖像画（上杉斉憲・茂憲、	1点	原写真を複製したもの。軸物。

3. 米沢市立図書館

33	文書	告諭案（米沢藩知事）	1冊	廃藩置県に関わる旧藩主への諭辞書類。1871
34	"	上杉茂憲公小伝	1冊	米沢郷土館 1930
35	"	茂憲公御年譜中書	1冊	杉原謙による茂憲公年譜作成の記録。1931
36	"	〃 修譜写真誌	1冊	〃 "
37	"	〃 御年譜資料	1冊	〃 "
38	"	〃 御事歴の一班	1冊	〃 "
39	"	〃 御年譜編輯之記	1冊	〃 "
40	"	〃 御年譜初稿（47冊）	47冊	〃 "

4. 山形県立図書館

41	文書	池田成章著『過越し方の記』	7冊	県令の書記官を務めた池田による記録（在任中を含む）。
----	----	---------------	----	----------------------------

おわりに

沖縄と米沢とのかかわりは第二代沖縄県令上杉茂憲以外にもある。米沢市立図書館では米沢市史編纂室の青木昭博氏の御教示もあり以下のようなことも明らかになってきた。

沖縄では戦前首里城正殿の保存に尽力したことで知られる伊東忠太は米沢出身であった。建築家・工学博士である伊東忠太〔1867～1954〕は、米沢市座頭町に生まれた。大正12年7月に、鎌倉芳太郎とともに来県し20日間滞在した。その間、墳墓・橋梁・社寺・城・民家などを建築学的に調査し、それまで顧みられることのなかった琉球の建築・文化を紹介した『琉球紀行』を著した。取り壊し寸前であった首里城正殿が、1925年に旧「古社寺保存法」によって国宝に指定されたのも伊藤の働きによるもので、その功績は高く評価される。

沖縄県立第二高等女学校校長を務めた千喜良英之助も米沢市芳泉町生まれである。第十七・十九代の米沢興譲館高校校長、米沢女子短期大学初代学長を務め、昭和7年に沖縄県女子師範学校教諭兼舎監に任命され、同10年には沖縄県立第二高等女学校校長兼教諭となった。そして昭和16年に米沢興譲館高校校長に転任するまでの約6年間沖縄県の女子教育に尽力した。

また、日本民芸協会の田中俊雄〔1914～1953〕は米沢市御小者町の機業の長男として生まれた。1937年に柳宗悦の主宰する日本民芸協会に入り、織物の美学について研究する。沖縄の織物・染色について興味を持ち、1939年3月から翌年の8月にかけて日本民芸協会のメンバーらとともに3回にわたって沖縄を訪れた。滞在日数は1年をこえ、その間沖縄本島をはじめ久米島、宮古島、石垣島、与那国島の各島をまわり織物の調査を行った。彼が収集した沖縄の織・染めの膨大な資料は現在米沢に残され、田中駒蔵氏が所蔵・管理しているという。

このように米沢と沖縄を結ぶ人的な交流があり、上杉家所蔵の資料に加えて、上述のような資料が揃うならば展示会の企画も考えられる。

最後に、上杉家資料の調査では上杉管理事務所の上杉虎雄所長が一日がかりの調査に立ち合っていただき御礼の申し上げようがございません。また、米沢市立上杉博物館では、木村琢美館長、学芸員の角屋由美子氏と星努氏、米沢市立図書館では志賀信彦館長、米沢市史編纂委員の小野榮氏、同編纂室の青木昭博氏にいろいろとご教示頂き大変お世話になりました。ここに記して深謝申し上げます。

<脚注>

- (1) 『上杉家御年譜 二十 茂憲公 (2)』、p 587
- (2) 同書、p 604
- (3) 同書、p 605
- (4) 中山盛茂「上杉茂憲」『琉球史辞典』など他
- (5) 『上杉家御年譜 二十 茂憲公 (2)』、p 694
- (6) 池田成章「過ぎ越方の記」『那霸市史 資料篇第二巻中の四』、p 645
- (7) 琉球政府『沖縄県史 20 沖縄県統計集成』に掲載された沖縄県統計書
- (8) 『上杉家御年譜 二十 茂憲公 (2)』、p 678
- (9) 同書、p 679

<参考文献>

- 琉球政府 『沖縄県史 11 上杉県令関係日誌』 1965年
- 沖縄県教育委員会 『沖縄県史料 上杉県令沖縄関係資料 近代4』 1983年
- 米沢温故会編 『上杉家御年譜 二十 茂憲公 (2)』 1988年 原書房
- 金城 正篤 「上杉茂憲」『沖縄大百科事典』1983年 沖縄タイムス社
- 中山 盛茂 「上杉茂憲」『琉球史辞典』1969年
- 辺土名朝有 「上杉茂憲」『沖縄県史 沖縄近代史辞典』1977年
- 仲地 哲夫 「池田成章」『沖縄県史 沖縄近代史辞典』1977年
- 池田 成章 「過ぎ越方の記」『那霸市史 資料篇第二巻中の四』1971年
- 米沢市教育委員会 『上杉鷹山公とその時代』 1993年 米沢上杉文化振興財団（米沢市立上杉博物館）
- 琉球政府 『沖縄県史 20 沖縄県統計集成』 1965年
- 琉球政府 『沖縄県史 21 旧慣調査資料』 1968年